

(1) 港区障害者就労支援事業

● **内容** 障害のある人の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害のある人が安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を行います。

就労面の支援

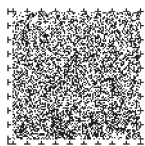
①相談	障害のある人本人、家族、事業主などからの就労全般に関する相談に応じます。
②就労準備支援	面接や実習を通じて、本人の希望や適性などを把握するとともに、就労意欲や職業能力を高めるなど、仕事に就くために必要な能力を身につけるための支援を行います。
③職場開拓支援	ハローワークと連携しながら求人情報を提供したり、独自に関係を深めてきた企業への紹介など、仕事に就くための支援を行います。
④職場実習支援	企業などでの実習を通じて、通勤の練習をしたり、実習先で職場に慣れ、仕事を覚えるための支援をします。また、実習先の企業に本人への理解を深めるための助言を行いながら、職場環境の調整などの支援を行います。
⑤職場で働き続けるための支援	定期または随時に、職場訪問などを行い、本人や家族、企業などの相談窓口として、安心して働き続けられるように支援を行います。
⑥退職時の調整・支援	退職時の手続きなどの手伝いをします。また、再就職など本人の状況や希望に沿った支援を行います。

職業生活面の支援

日常生活、健康管理、金銭管理、対人関係、余暇の活用、福祉サービスの利用等、生活上のさまざまな問題について、助言、相談等のお手伝いをします。また、イベントの実施、余暇情報の提供等、仲間づくりの応援や充実した職業生活を送るお手伝いをします。	
たまり場 【仕事帰りの憩いの場】	日 時：毎週金曜（第5金曜は除く。） 午後5時30分から午後8時30分 場 所：障害保健福祉センターが主な活動場所です。 内 容：カラオケ・フリートーク・イベントへの参加など 対象者：区内在住で、現在就労している障害のある人
サロン事業 【仲間づくりや悩み相談などを、ゆっくりと】	日 時：毎月第3土曜 午後1時から午後4時 場 所：新橋「カフェ・ドゥー」 新橋3-16-3 内 容：カラオケ・フリートーク・イベントへの参加など 対象者：区内在住で就労している、あるいは仕事を探している障害のある人

● **対象** 18歳以上の区民で、企業等への就職を希望しているまたは就職している障害者

● **問合せ** 特定非営利活動法人 みなと障がい者福祉事業団
〒105-0014 港区芝1-8-23 障害保健福祉センター内
電話 (5439) 8062 FAX (5439) 2515



(2) ハローワーク品川 しながわ

- **内容** ① 障害者の職業相談・紹介
 ② 障害者求人相談・受理
 ③ 障害者職業訓練の相談
 ④ 雇用保険失業給付の受給手続き
 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分
 (土・日・祝・年末年始は休み)

- **問合せ** 〒108-0014 港区芝5-35-3
 電話 (5419)8609(45#)13番窓口 FAX (3453)1607
 ※④雇用保険の相談は(11#)25番窓口

(3) 東京障害者職業センター とうきょうしょうがいしゃしよくぎょう

身知精難

- **内容** 障害者、事業主、関係機関に対して次の職業リハビリテーションサービスを提供しています。

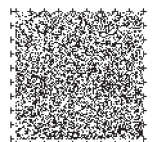
障害者へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> 相談や各種検査、作業等を通じて、今後の就職や職場定着に向けた進め方を相談しています。 就職に向けて準備を整えるための職業準備支援を実施しています。
障害者と事業主双方へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> 職場に適応できるように職場にジョブコーチを派遣しています。 うつ病等により休職している精神障害者を対象に職場復帰に向けた支援(リワーク支援)を実施しています。
事業主へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の雇用管理に関する相談・支援を実施しています。 障害者雇用に関する理解を深めていただくための雇用管理サポート講習会を実施しています。
関係機関へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> 各支援機関の効果的な職業リハビリテーションサービス実施のための助言・援助を行っています。 効果的な職業リハビリテーションサービスに必要な基礎的な知識・技術の習得のための就業支援基礎研修、より専門的、実践的な知識・技術習得のための就業支援実践研修を行っています。

※受付は、平日午前8時45分～午後5時(土日祝・年末年始は休み)

※相談は予約制になっていますので、ご利用の際は事前にご連絡ください。

- **対象** 就職を目指している障害者、在職中の障害者
 障害者雇用を考えている事業主、障害者雇用に取り組んでいる事業主
 障害者の就労支援を行う支援機関等

- **問合せ** 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京障害者職業センター
 〒110-0015 台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル3階
 電話(6673)3938 FAX(6673)3948
 ※リワーク支援のお問い合わせは「リワークセンター東京」
 (電話：5246-4881)までお願いします。



(4) (公財) 東京しごと財団

身知精難

●内 容 障害のある人の就業促進を図るため、地域の障害者就労支援機関等と連携し、セミナーや相談会、定着支援等の様々な事業を行っています。

障害者委託訓練事業	ハローワークと連携し、障害のある人が仕事をする上で必要な知識や技能を身につけるため、企業をはじめ社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等、地域の様々な機関を活用した短期の職業訓練を実施します。 ・知識・技能習得訓練コース（パソコン基礎・応用、清掃、軽食喫茶業務など） ・障害者向け日本版デュアルシステム（事務作業に必要なパソコン操作と職場実習など） ・実践能力習得訓練コース（事務補助、清掃など） ・e-ラーニングコース（都内在住で通所困難な障害者等が対象。Web制作実践講座など） ・在職者訓練コース（雇用継続に必要なパソコンスキルアップなど）
総合コーディネート事業	ハローワークや地域の障害者就労支援機関、企業等の関係機関と連携して、障害のある人の一般就労に向けた普及啓発から就業相談、企業とのマッチング、職場定着までの各種事業を行います。
東京ジョブコーチ支援事業	障害のある人が就職し、新しい職場で円滑に働き続けることができるように、また、雇用する企業がスムーズに受け入れられるよう、都独自の「東京ジョブコーチ」が訪問し、障害者の作業適応支援や職場内の環境調整など、職場定着に向けた支援をします。
障害者就業支援情報コーナー（東京しごとセンター5階）	障害者雇用を検討している企業の皆様や就職を希望する障害のある人等に、職場体験実習や東京ジョブコーチ支援事業、障害者委託訓練事業等の紹介、その他必要な情報を提供しています（職業紹介はしていません）。

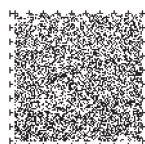
●問 合 せ 公益財団法人 東京しごと財団 障害者就業支援課
〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階
電話 (5211) 2681 FAX(5211) 5463
ホームページ <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

(5) 東京障害者職業能力開発校

身知精難

●内 容 就職に必要な基礎知識や技能を身につけます。訓練修了予定者には公共職業安定所が就職のあっせんを行います。

訓練科目	ビジネスアプリ開発、ビジネス総合事務、グラフィックDTP、ものづくり技術、建築CAD、製パン、調理・清掃サービス、オフィスワーク、職域開発、就業支援、実務作業、OA実務（重度視覚障害者対象）
期 間	1年（調理・清掃サービス科、オフィスワーク科、職域開発科は6か月、就業支援科は3か月）
募 集	毎年9月以降に募集（調理・清掃サービス科、オフィスワーク科、職域開発科および就業支援科は年4回募集）



- ^{たいし}^{しょう}**対象** 職業的自立が見込まれ、1日8時限の訓練を受けられる身体障害者、知的障害者、精神障害者等
※肝臓病、膠原病等のいわゆる難病や高次脳機能障害等、身体障害、知的障害、精神障害以外の障害のある人はご相談ください。
- ^ひ^よ^う**費用** 授業料無料 ただし作業服等は自己負担
- ^も^う^し^こ**申込み** ハローワーク品川(申込書あり)
〒108-0014 港区芝5-35-3 1~3F
電話(5419)8609(45#) FAX(3453)1607
- ^{とい}^あ^わ**問合せ** 東京障害者職業能力開発校 能力開発課
〒187-0035 小平市小川西町2-34-1
電話 042(341)1427 FAX 042(341)1451

(6) あんま・はり・きゅう師資格養成事業 ししかくようせいじぎょう

- ^{ない}^{よう}**内容** ヘレン・ケラー学院^{がくいんこうとうかてい}高等課程で、あんま^まマッサージ指圧師^{しあつし}・はり師^し・きゅう師^しになるための学術^{がくじゆつ}・技術^{ぎじゆつ}を習得^{しゅうとく}します。
- ^{たい}^{しょう}**対象** 都内に原則1年以上居住している義務教育を修了した15歳以上で、身体障害者手帳をお持ちの視覚障害者か将来失明の恐れのある人
- ^ひ^よ**費用** 授業料無料 ただし、教材費は自己負担
- ^{とい}^あ**問合せ** 毎年10月から1月までに最寄りの福祉事務所およびヘレン・ケラー学院に申込みます。
 - ①各総合支所 区民課 保健福祉係
 - ②ヘレン・ケラー学院
〒169-0072 新宿区大久保3-14-20
電話 (3200)0525 FAX (3200)0608

